

スロベニア情勢(2014年12月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2015年1月

1. 内政

- 事業家のズドラウコ・ポチヴァルシェク氏を新たな経済開発・技術大臣に任命。
- パトリア事件(贈収賄事件)を巡り、憲法裁はヤンシャ党首に対する禁固刑2年の執行を一時的に停止する仮命令を採択。

2. 経済

- 欧州委は、スロベニアのマクロ不均衡状況に関し、一部分野で状況改善に向けた進捗が見られるものの、依然として多くの措置が未履行であると発表。
- スロベニア訪問中の IMF 代表団は、スロベニアの2014年経済成長について、2.5%のプラス成長の見通しへ上方修正。

3. 外交

- スロベニア政府は、露によるサウスストリーム・ガスパイプライン建設中止について、同プロジェクトのスロベニア部分に係る投資は行われておらず、スロベニアにおいて大きな影響はないとの見解を表明。
- エリヤヴェツ外相は、アフガニスタンにおけるNATOの後継ミッションにスロベニア要員7名の派遣と年間50万米ドルの資金援助を表明。
- エリヤヴェツ外相は、「イスラム国(ISIL)」への対応につき、軍事作戦へは参加しないものの、ISILの活動への対抗措置への積極的な取り組みに言及。

1. 内政

(1)新経済開発・技術大臣の任命

4日、国民議会において、事業家のズドラウコ・ポチヴァルシェク氏が、賛成53票、反対14票で、新たに経済開発・技術大臣に任命された。

ポチヴァルシェク新大臣は、国民議会の所掌委員会におけるヒアリングに際し、優先課題として、輸出志向企業に対する支援とスロベニア国内のビジネス環境改善を掲げ、新規法人税の導入ないし既存法人税の引き上げに反対の立場を表明し、中小企業への支援体制を改善するとともに観光促進を図る意向を示した。

採決に際しては、政権与党3党に加え、野党の新スロベニア(NSi)が賛成票を投じた一方、野党の民主党(SDS)及び左派連合(ZL)は反対票を投じ、

アレнка・ブラトウシェク同盟(ZaAB)は投票を棄権した。多くの政党が同氏の経済界での長年の経歴を評価する一方、同大臣職は最も厳しいポストの一つであり難しい業務が待っているとの見解を示した。

(2)パトリア事件:憲法裁によるヤンシャ元首相の服役停止仮命令

パトリア事件(贈収賄事件)を巡り、元首相のヤンシャ民主党(SDS)党首に対して下された最高裁による禁固刑2年の有罪判決に関し、12日、憲法裁判所は、同有罪判決の適法性についての最終判決が下されるまで、ヤンシャ党首に対する刑の執行を一時的に停止する仮命令を全会一致で採択した。

これを受け、同日、ヤンシャ党首が服役中のドブ刑務所から釈放された。

憲法裁判所は、今般の仮命令は、ヤンシャ党首に対する最高裁の有罪判決を覆す趣旨の事前判決ではないとした上で、ヤンシャ党首が国民議会における最大野党の党首である点及び民主的な議会運営の必要性に鑑みると、同氏の服役は民主的な議会運営に深刻な損害をもたらすものであり、仮に有罪判決が覆り下級審への差し戻し判決となった場合、同氏が服役中に被った損害の回復は再審では図れないとし、一方でヤンシャ党首の上訴が棄却され最高裁の有罪判決が支持された場合には、再びヤンシャ党首の服役を開始するだけであるとの見解を示した。

ヤンシャ党首は、釈放後、最高裁前に集まった約800名の支持者(注)に対し演説を行い、パトリア事

件の有罪判決は、過去数十年の間にスロベニア司法が犯した数千の過ちの一つに過ぎないとし、人権侵害を行っていない人物が判決を下すべきであると主張した。

一方、今般の仮命令に関し、ツェラル首相は、常に憲法裁の決定を尊重すると述べ、ブルグレス国民議会議長は、ヤンシャ党首の議員としての進退につき数ヶ月にわたり議会内で議論が紛糾したことに触れ、憲法裁の決定は今後の議会運営を容易にすることになると述べてた。今後、憲法裁において、ヤンシャ党首に対する有罪判決の適法性が審議される予定であるが、最終判決の時期については未定。

2. 経済

(1) 欧州委によるマクロ不均衡に関する報告

11日、欧州委は、スロベニアのマクロ不均衡状況に関する報告を発表し、一部重要な分野において状況改善に向けた進捗が見られるものの、依然として多くの措置が未履行であるとの見解を示した。欧州委は、本年7月の解散総選挙により、改革が遅れが生じたものの、銀行再建、年金改革、労働市場改革に関しては結果を生み出しつつあると分析した一方、財政規律の施行法の採択、医療費の見直し、企業の不良債権処理については具体的な措置が講じられていないとし、国有資産の管理、国有企業の経営改善やビジネス環境改善については進捗状況の遅れを指摘した。

スロベニアは、クロアチア及びイタリアとともに、欧州委により過剰マクロ不均衡にある国と認定されていたが、今般の欧州委の報告では、いずれの3カ国ともに状況改善へ向けた進捗が見られると評された。今後、明年2月に報告書の改訂を行い、追加的措置が必要かどうかの再検討が実施される予定。

(2) IMF代表団によるスロベニア経済報告

12日、年次報告書作成のため当地訪問中のIMF代表団が、一連の調査を終えスロベニアの経済状況に関する報告を行い、本年経済成長については、2.5%のプラス成長の見通しを示し、直近の経済観測を大幅に上方修正した。右上方修正は、本年第3四半期の経済成長(2.6%)に基づくもの。一方、2015年は企業セクターのデレバレッジと財政再建により経済活動がやや停滞するとし、経済成長は1.75%とした。

IMF代表団は、スロベニアが深刻な経済危機から回復し、好調な輸出とEU基金による公共投資の下、本年より成長に転じたとの見解を示し、銀行再建に係る各種措置の効果に言及するとともに、引き続き、国有銀行の民営化、負債過多の企業再建、段階的な財政均衡の必要性を指摘した。また労働市場を活性化させる手段として、経済回復と国内消費の増加を中期的優先課題に挙げた。

(3) S&P社によるスロベニア国債格付け見通しの引上げ

20日、S&P社は、スロベニアの国債格付け見直しを、現行の「ネガティブ」から「安定的」に引き上げた。また、格付け自体については、長期国債が「A-」、短期国債が「A-2」で現行の格付けで据え置いた。S&P社は、新政権の発足により政治リスクが減り、経済成長へ向けたより良い環境がもたらされたと評したが、その一方で、経済観測の悪化や財政再建努力の放棄、経済政策の見通しが不鮮明となるような連立政権の不安定化の場合には、スロベニアの国債格付けを変更する可能性があるとの警鐘を鳴らした。スロベニア財務省は、今般のS&P社による見通しの引上げは、ツェラル政権による財政再建、銀行セクターの建て直し、構造改革の実施、

3. 外交

(1) サウスストリーム・ガスパイプライン建設断念

1日のプーチン露大統領によるサウスストリーム・ガスパイプライン建設断念に関する発言を受け、ツェラル首相を初めとするスロベニア政府高官がコメントを発表した。

ツェラル首相は、最近のウクライナ情勢を巡る状況に鑑みれば、かかる露の立場は驚くべきものではない旨述べ、露政府による正式な決定を確認する必要があると前置きした上で、今後スロベニアは代替・持続可能エネルギーの開発を進めることで対応していく必要があるとの見解を示した。一方エリヤヴェツ外相は、「サウスストリーム」プロジェクトは莫大な費用がかかるものであり、まだスロベニアでは大規模投資がされていない状況であったが、同プロジェクトはスロベニアにとって良いビジネスの機会となりうるものであり、ガスパイプラインの建設予定国と露との間では既に合意が締結されていることから、今後状況を分析していく必要がある旨述べた。

またインフラ省は声明を発表し、同プロジェクトのスロベニア部分の実施に必要な投資に関する決定は何ら採択されておらず、同プロジェクトは未だ欧州委員会の承認を得ていないことから、今回の

国有企業の民営化に対する期待の現れである旨述べた。

またS&P社は、今般併せて2014-2016年のスロベニアの経済成長予測の見直しを行い、現行の0.9%から1.5%へ上方修正した。S&P社は、右修正理由として、情報通信技術や電気機器を中心とする輸出の好調とEU基金に基づく地方インフラ設備工事の増加を指摘した上で、スロベニアの経済回復が広範囲にわたりつつある一方、現在のスロベニアでの投資は時間がかかる上に高額であり、さらなる構造改革を実施しなければ経済成長の見通しは弱いとの見解を示した。

露の決定は現状に大きな影響を与えるものではないとした上で、露政府からの正式な通報を待つとの見解を示した。

(2) アフガニスタン情勢

2日、NATO外相会合出席中のエリヤヴェツ外相は、アフガニスタン情勢に関し、ISAFのマンデート終了後にNATOが後継ミッションとして明年1月に展開予定の「Resolute Support Mission(RSM)」に対し、アフガン軍士官に対する教育を行う教官2名、本部要員4名及びスロベニア軍代表1名からなる計7名の要員をスロベニアより派遣することを明らかにした。また、同要員の展開予定期間である2015年から2017年の間に、スロベニア政府として、アフガン軍への資金援助のための基金に年間50万米ドルを拠出する意向を発表した。

(3) 「イスラム国(ISIL)」関連

3日、NATO外相会合のマージンで開催された「イスラム国(ISIL)」に対抗する国際的連合による閣僚会合に出席したエリヤヴェツ外相は、スロベニア政府による「イスラム国(ISIL)」への対応につき、スロベニアは米主導の軍事作戦には参加していな

いものの、ISIL戦闘員の勧誘阻止、活動資金確保防止、トランジット防止、過激なイスラム・イデオロギーへの対抗等、ISILの活動に対抗するための予防措置を積極的に実施している旨述べ、ISILの脅威

は中東地域にとどまらず、欧州出身の戦闘員が帰還すれば欧州への脅威ともなりうるとの見解を示した。